

令和3年度第2回東京都地方独立行政法人評価委員会
高齢者医療・研究分科会議事録

- 日時 令和3年7月26日（月曜日）午後2時から午後2時36分まで
- 開催方法 オンライン会議
- 出席者 矢崎分科会長、藍委員、土谷委員、大橋委員、永山委員
- 審議事項

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける令和2年度業務実績評価（案）に関する意見の決定について

○施設調整担当課長 定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回東京都地方独立行政法人評価委員会、高齢者医療・研究分科会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

施設調整担当課長の中尾でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、矢崎分科会長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、オンラインにてご参加をいただいております。この評価委員会条例第7条第3項及び第5項により、全員参加ということで定足数を満たしておりますので、本会は有効に成立することをご報告いたします。

なお、本日は感染症拡大防止の観点から、一般の傍聴、また取材はご遠慮いただいております。

また、東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱第4条に基づきまして、議事録及び会議資料につきましては、後日、福祉保健局ホームページにて公開いたします。

続きまして、本日の会議資料の確認に移ります。

委員の皆様には、事前に郵送させていただいております資料について、お手元にご用意をお願いいたします。なお、資料につきましては、画面上でも共有させていただいております。

本日の資料、4点ございます。

まず、資料1、令和2年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター業務実績評価（案）に対する分科会委員意見とその対応（案）。

資料2、令和2年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績に係る評価委員会の意見について（案）。

資料3、令和2年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター業務実績評価書（案）。

資料4、令和3年度高齢者医療・研究分科会開催スケジュール（予定）となって

ございます。

こちら、事前に送付させていただいておりますけれども、この後、資料についてお気づきの際には、画面上でお知らせください。また、併せてお送りさせていただいております参考資料、計9点ございますけれども、こちらにつきましては、確認を割愛させていただきます。

そして、本日、リモートでの議事進行になりますが、ご発言される場合は、カメラに向かって挙手、またお名前をおっしゃっていただきたいと思っております。矢崎分科会長から指名された後に、ミュートを解除いただきまして、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いいたします。

それでは、ここからは議事進行を矢崎分科会長をお願いいたします。

○矢崎分科会長 はい、矢崎でございます。

緊急事態宣言の中、オンラインの分科会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議事項は、令和2年度業務実績評価（案）に関する意見の決定についてでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○施設調整担当課長 それでは、ご説明させていただきます。

7月6日に開催した第1回分科会において、令和2年度業務実績評価（案）についてご説明をし、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見につきましては、東京都の対応、回答とともに、資料1としてまとめてございます。資料1のほうをご覧ください。また、業務実績に係る本分科会の意見案につきましては、資料2にまとめてございます。

併せて、皆様からのご意見を踏まえ、東京都の評価といたしまして、資料3の業務実績評価書（案）としてまとめてございます。こちらも併せてご覧ください。

それでは、資料1並びに2、3と、ご説明させていただきたいと思っております。

まず資料1、分科会意見とその対応（案）ということでございますが、前回、第1回の分科会意見並びに、その後、委員の皆様からいただいたご意見について、総評、そして項目ごとにまとめております。主に、1、血管病医療、7、地域医療の推進、9、患者中心の医療の実践・患者サービスの向上、そして20、その他業務運営に関する重要事項について意見を頂いたのと、さらにそのほかについてもご意見を頂いており、それぞれの項目ごとにまとめさせていただいております。

総評でございますが、委員の皆様からいただいた主な意見としましては2つ。まず、新型コロナウイルス感染症への法人の対応につきまして、都の公的医療機関として法人が一丸となり、都からの要請に加えて、法人が自律的かつ自主的に対応したことについて、適切に評価してほしいということが一つ。

次に、非常事態の中で経営陣の強いリーダーシップが発揮され、地方独立行政法人の特性を生かした、効果的な取組が通年で行われた結果、全体として概ね計画を

達成できたということは評価すべき。こちら2つの意見でございます。これに対して、東京都といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応において、都を始め地域の医療機関など関係機関と連携し、年間を通じ、法人一丸となって公的医療機関としての役割を適切に果たしたこと、また、地方独立行政法人として、機動的な経営判断や、弾力的な予算執行をより一層推進し、病院と研究所の連携によるPCR検査体制を迅速に整備したことなどを、総評や項目20の評価等に反映してございます。詳細は資料3の3ページ目4行目に、具体的に記載してございますのでご覧いただければと思います。

また、4ページ目の<経営部門>にも、法人の機動的な経営判断、弾力的な予算執行をより一層推進することで、法人ならではの、病院と研究所の連携によるPCR検査体制を迅速に整備したということをはじめ、公的医療機関として、都の施策に貢献したということに記載してございます。併せてご確認いただければと思います。

そしてこれ以降、各項目への委員の皆様からのご意見となります。

まず1、血管病医療について、資料3の14ページ目をご覧ください。

委員の皆様からは、新型コロナウイルス感染症の流行下において、病院・研究所が協力してPCR検査体制を整備したことで、急性大動脈スーパーネットワークの受け入れ件数が伸びている。これであれば、コロナ禍における法人努力を評価し、評定Sとすることも検討すべきではないかというご意見をいただいております。

これに対して、東京都の意見、対応でございますが、新型コロナウイルス感染症の流行下において、PCR検査体制を整備したことで、医療提供体制、また研究実施体制を継続したということは、病院部門だけではなく、研究部門、さらに法人全体の経営努力といたしまして、項目20の「その他業務運営に関する重要事項」にて評価するという事で、こちらを整理させていただいております。詳しくは、評価書の49ページ、項目20の評定をご確認ください。

なお、項目1につきましては、新型コロナウイルス感染症対応による診療制限で、診療実績が下がる中においても、PCR検査体制を整備し、急性大動脈スーパーネットワーク等の実績を伸ばしたことなどを評価し、評定Aが適切と考え、評価書15に記載してございます。

次に、7の地域医療の推進、これも資料3の24ページをご覧ください。

委員の皆様からのご意見といたしましては、この新型コロナウイルス感染症の診療を評価する項目が無いという中で、地域での当該診療の貢献などを本項目において評価すべきではないかといったご意見をいただいております。こちら、感染症の流行下においても、連携医療機関数を着実に増加させたほか、紹介率、逆紹介率が令和元年度比で改善したことを評価してございます。一方で、連携に関する具体的な取組として、各種セミナーなどの実績が下がっていることに加えて、紹介率が

目標値を大幅に下回っている。このようなことを踏まえると、総合的に評価Bが適切と考え、評価書25ページに記載してございます。

なお、ここでいう、連携に関する具体的な取組といたしましては、先の第1回分科会におきまして、資料5としてご提示させていただいております「令和2年度地方独立行政法人健康長寿医療センター業務実績に係る参考値一覧」を併せてご覧いただければと思います。こちらの6ページになります。

続きまして項目9、資料3の28ページを、併せてご覧ください。

患者中心の医療の実践・患者サービスの向上という項目でございます。

委員の皆様からは、新型コロナウイルス感染症という想定外の事態に対して、法人は最大限の努力をもって対応しているということから、本項目の評価を法人の自己評価よりも下げるることについては、今一度、慎重に検討してもらいたいというご意見、また、クラスターが発生したことは事実だが、PCR検査後の直接面会やオンライン面会の実施等、それを克服するために、法人一丸となって、職員が努力したことについて、何らかの形で評価してもらいたい一方で、入院満足度など、実績数値が目標値を下回っているということについては、客観的に評価すべきではないかといったご意見をいただいております。

東京都といたしましては、コロナ禍における法人努力につきましては、主に項目20「その他の業務運営に関する重要事項」にて評価してございます。項目9につきましては、そのコロナ禍での法人の終末期患者の面会であったり、またオンライン面会の実施といった、患者やその家族の立場に立ったサービスを提供をしたということで、令和元年度よりも入院・外来ともに高い患者満足度となったということは評価してございます。一方で、患者サービスの向上に向けた取組に係る参考数値の多くが、前年度を下回っているというようなことを踏まえると、より一層、法人に対してサービス向上に努めてもらう必要があるのではないかと考えまして、総合的に評価Bというものが適切であると考えてございます。こちらにつきましては、資料3の28ページをご覧ください。

併せまして、参考数値でございますが、第1回分科会の資料5、こちらの7ページに、参考数値一覧というものを提示してございます。

次に、項目の最後でございます20項目目です。こちらは、評価書の48ページをご覧ください。

その他業務運営に関する重要事項でございます。

委員のご意見といたしましては、法人の自己評価が評価Sということだけでも、危機管理の視点においては、院内クラスターが発生したことを踏まえると、S評価とすることは難しいのではないかと、また、コロナ禍における法人の様々な努力は評価した上で、院内クラスターの再発防止について、法人の努力を求めたい、この2つのご意見をいただいております。

これに対して、東京都といたしましては、コロナ禍における法人の運営努力、また危機管理体制の確保等については、本項目で評価してございます。一方で、人命を預かる医療機関としては、より高い次元での院内感染防止に向けた、更なる対策強化が求められるということから、コロナ禍における法人努力を認めつつも、評定Aが適切だと考え、評価書49ページに、東京都の評価を記載してございます。

その他ご意見といたしまして、まず、新型コロナウイルス感染症対応に係る評価については、既存の評価項目に反映させると、評価の連続性が損なわれるため、例年の評価基準を変更することは慎重に検討するべきと。そのため、新型コロナウイルス感染症対応の取組については、別に項目を設けるなど工夫が必要ではないかといったご意見、また、令和2年度は、この一年を通じて法人が努力したプロセスに対しての評価が必要ではないかといったご意見をいただいております。

これに対して、東京都といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応や、また一年を通じて行われた法人の努力につきましては、基本的に総評並びに項目20、こちらは評価書の3ページ及び49ページ、こちらにおいて評価をするものと考えてございます。ただし、各項目の評定に反映させるべきと考えられる特記事項については、各項目の評価にも反映してございます。

以上が資料1と資料3のご説明になります。

続きまして資料2、法人の業務実績に係る評価委員のご意見（案）でございます。

令和2年度につきましては、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務については、「概ね着実な業務の進捗状況にある」と認められると。ただ、評価の決定に際しては、病院、研究、そして法人全体の運営につきまして、3点ほど留意事項を書いてございます。

まず、病院につきましては、高齢者の特性に配慮した「治し支える医療」の実現に向けて、三つの重点医療を中心に、的確に取り組んでいるということ。ただし、今後は、都民が安心できる医療提供体制を確保するために、院内の感染防止対策を更に徹底して、高齢者の急性期医療を担う病院として役割を果たしていくということが求められるということ。こちらが、病院部門でございます。

また、研究部門につきましては、高齢者に特有な疾患、また老年症候群を克服するための研究について、膵臓がんの治療法やサルコペニア予防、また治療法の開発につながる成果を上げるなど、この第三期中期計画の達成に向けた取組が着実に進められているということ。さらに、研究支援組織HAICによって知的財産活動をより一層推進しているということ。これらを踏まえまして、引き続き、病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かし、研究を推進してもらうとともに、研究成果の社会への還元を期待すると記しております。

そして、法人全体の運営に関しましては、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、病床の一部を休止しながらも、地域の医療機関等と連携し、積極的に

患者の受入れを行ったということ。近隣の重症患者に対するECMO治療、また、東京都が運営する宿泊療養施設への看護師派遣、さらに、このような取組などにより、公的医療機関としての役割を果たしたということ。加えて、病院と研究部門が連携してPCR検査体制を整備することで、コロナ禍における医療提供体制、また研究実施体制を維持しているというようなこと。これらを踏まえて、引き続き、法人全体が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対応に取り組むことを期待する、と記載してございます。

さらに、第三期中期目標、また計画の達成に向けては、取組を推進することを期待するというところで、2点ほど書かせていただいております。

まず、収入の確保について、コロナ禍においても、様々に経営努力を重ねてきたけれども、特に病院部門において、医業収入の一層の確保に向けた取組を強化すること、具体的には、経営分析による業務の効率化や、ベンチマークシステムを活用したコスト管理を徹底して行い、更なる収支改善の取組を求めるということが一つ。

二つ目には、公的医療機関として、新型コロナウイルス感染症対応に積極的に取り組むこと。また、病院という人命を預かる機関ということ踏まえて、院内クラスターの再発防止対策の徹底を求めるといった点を記載してございます。

さらに、次期中期目標期間、第四期に向けて、より客観性ある評価指標を策定できるように、検討を進めていくということが必要であるとまとめてございます。

以上、資料1から3までの説明でございます。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。事務局から令和2年度の事業実績評価の案について、ご説明をいただきました。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと存じますので、遠慮なくご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。藍先生いかがでしょうか。

○藍委員 では、藍からよろしいですか。

○矢崎分科会長 どうぞ。

○藍委員 前回挙げさせていただいた内容を反映しつつも、評価自体は変わらなかったということと思うんですけども、実際に総評の中や資料2の中で、コロナ対応についても十分な評価をしていただいたのではないかと考えております。私から追加の変更等の要望は特にございません。よろしく願いいたします。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。皆様の意見を十分に（案）に反映させていただいたと思いますが、どなたか追加のご意見があれば、いただきたいと思っております。どうでしょうか。

○施設調整担当課長 もしよろしければ、前回、ご意見いただきまして、今回も意見を反映する際に改めてご意見をいただいた大橋委員、また土谷委員からご意見をい

ただければと思いますが、いかがでしょうか。

○矢崎分科会長 いかがでしょうか。

○大橋委員 ご説明、どうもありがとうございました。

前回からその後、いろいろご説明をいただき、藍先生がおっしゃったことと同じような意見になるのですけれども、評価自体は確かに変わっていないというのはあるのですが、その決定に至られた背景というか、検討されたプロセスも伺ってはおり、さらに、私が前回申し上げた、コロナに対して法人一丸となって努力をされたということについてはそれなりの評価をするということが、今後に向けても、まだその努力は継続していただかなくてはいけないので、必要ではないかという点につきましても、総評や項目20に反映するという形で落としていただいたのかなと思っております、結論としては、特に追加的に申し上げたいことはございません。

以上です。

○施設調整担当課長 ありがとうございます。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。土谷先生、いかがですか。

(土谷委員 手です承の合図を送る)

○矢崎分科会長 はい、ありがとうございました。

○施設調整担当課長 ありがとうございます。

○矢崎分科会長 それでは、永山先生お願いします。

○永山委員 ありがとうございます。

藍先生や、大橋先生がおっしゃったとおりだと思います。私も同じ意見です。

あとは、こういった不測の事態が起きたとき、それぞれ法人、もちろん行政機関としても皆様が努力されるのは当然ということかもしれませんけれども、そういったものをどう評価していくのかということ、事前に検討しておけば、こういった状況について、どのように議論すれば良いのか悩む場面が少なくなるのかなと思っておりました。

この意見については、皆さんの意見、私自身が感じたことについて、よく盛り込んでいただいたと思っておりますので、特に異論はございません。

○矢崎分科会長 ありがとうございました。

○施設調整担当課長 ありがとうございます。

○矢崎分科会長 委員の皆様から、この最終案に賛成というご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、クラスターの発生なのですが、当初はこのCOVIDが、こんなに感染力の強い感染症であるということは十分周知されていないので、多くの病院でクラスターが発生しました。これを契機に、我が国の感染症対策が一層進めれば大変よかったですと思いますし、健康長寿医療センターにおかれましても、今後感染症に対して、

対応をしっかりといただいて、公的医療機関としての役割を安全確保の地域医療、あるいは都全体の今後の医療の方針、方向性を定める意味で、頑張っていたければというふうに私たちは思っている次第であります。ありがとうございました。

皆様方のご意見をいただきましたので、この令和2年度の業務実績評価の（案）を最終決定いたしたいと思えます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日の審議事項は以上となっておりますので、続いて今後のスケジュールについて、改めて事務局から説明をお願いいたします。

○**施設調整担当課長** それでは、今後のスケジュールにつきまして、本日配付してございます資料4、こちらの高齢者医療・研究分科会、令和3年度の開催スケジュールをご覧いただければと思います。

まず、本日と前回の第1回分科会において、皆様からご意見をいただいて、本日、この業務実績評価（案）、並びに、委員の皆様からの意見につきましても固まりまして、こちらを東京都の評価という形で、まず知事に報告をさせていただき、その後、議会への報告を予定してございます。こちらにつきましては、大体8月から9月にかけて予定してございまして、最終的に都議会へ報告する段階で、評価書を冊子として作成し、皆様へ送付を予定しています。

令和2年度の業務実績評価につきましては、本日、この第2回分科会をもちまして終了となりますけれども、年明け2月から3月に予定しております第3回分科会におきましては、法人の令和4年度年度計画について、主に委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えてございます。また、開催に当たりましては、別途日程調整をさせていただきます。こちらの資料4につきまして、来年度は第四期中期目標策定年度に当たりますので、分科会とは別に委員の皆様からご意見を伺わせていただく予定でございます。改めてよろしくをお願いいたします。

スケジュールにつきましては、以上です。

○**矢崎分科会長** ありがとうございました。このようなスケジュールで分科会を進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様から、これについてご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。もしご意見がなければ、本日の議事はこれで全て終了となります。令和2年度の業務実績評価も委員の皆様のご尽力のおかげで無事に終えることができました。誠にありがとうございました。

最後に、山口高齢社会対策部長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○**高齢社会対策部長** 高齢社会対策部長の山口でございます。閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、前回7月6日と本日の2回にわたりまして、健康長寿医療センターの業務実績評価（案）について、大変熱心にご審議をいただき、分科会としての意見をおまとめいただきまして、誠にありがとうございました。

今回、特に議論になりました、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に対する法人の取組につきまして、当初の評価項目にはない中で、これをどのように勘案すべきかという点につきまして、委員の皆様から様々なご助言をいただき、評価書の中の全体評価の総評や、その他業務運営に関する重要事項の項目の中で、積極的に評価することができました。

一方で、コロナ対応の中で院内クラスターの発生があったり、また医業収入の確保等につきましても課題が残りましたので、こうした点も含め、今後法人に対し、必要に応じてプロセスも含めまして評価結果を丁寧に伝え、対応を促してまいりたいというふうに存じます。

年明けに予定しております次回の分科会では、法人が作成する令和4年度の年度計画に関しまして、法人からの説明を聞き、ご意見をいただく予定でございます。また、今後の第三期中期目標の見込み評価や、それを踏まえた第四期中期目標等の検討におきましても、皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○矢崎分科会長 ありがとうございました。

それでは、本日の分科会はこれで終了いたします。

次回は、コロナ禍の感染症の収束が見られることを希望しております。そのときは、また皆さんと直接お会いして、議論を進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

本日は、お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで、事業報告を決定することができました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○施設調整担当課長 ありがとうございました。

○高齢社会対策部長 どうもありがとうございました。